

大野城市

活用しよう！

# 住まいの相談システム

無料

住まいのお困りごとを専門家相談員に相談しよう！



相談はこちら

## 住まいのお困りごとを

## 専門家相談員がワンストップで解決！

住まいのいろいろな悩みに専門家がお役立ちサイト

私達におまかせ下さい！



相談はこちら

住まいに関するいろいろな相談、心配事など、専門家(相談員)にお気軽に相談いただけます。

こんなお悩みご相談ください。



### 空き家・相続のこと

空き家を所有しており、今後の利活用についてお悩みの方のご相談をお受けいたします。

空き家の利活用

空き家の片付け

解体について

雑草・樹木や害虫の処理



### 防災のこと

いつ起こるか分からない災害に対して、事前に住まいに予防策を施していきたい。

予防

耐震補強

建物診断

リフォーム



### 不動産・建替え・住替え

不動産売買や住み替え、建て替え、利活用に関するご相談をお受けいたします。

売買・購入

管理

不動産の価格査定

不動産の有効活用



### 法律・金融・その他

- 災害時における住まいの近隣トラブルなど
- 不動産に関する法律や税金についてのこと
- 借地や借家についてのこと
- 住まいに関する法律や補助金について
- 住宅ローンについて(任意売却)
- 賃貸住宅や施設に住み替えて、家を処分したい
- 空き家対策をしたい など



住まいのサポート紛争・災害支援センターの相談窓口

一般社団法人 住宅流通促進協議会

<http://ju-kyo.com/>

お電話でお問い合わせ

(092) 285-1072 事務局 担当:増本

メールでのお問い合わせ

[support@edaiko.com](mailto:support@edaiko.com)



一般社団法人

住宅流通促進協議会



# 大野城市民のみなさまへ

空き家 防災 訴訟 災害 リフォーム 耐震等

おまかせセンター



相談はこちら

住まいに関するいろいろな相談、心配事など、専門家(相談員)にお気軽に相談いただけます。

本事業は、国土交通大臣【令和4年度】住宅ストック維持・向上促進事業(住宅ストックの相談体制整備事業)として採択された「住まいのサポート紛争・災害支援センターの相談窓口体制の構築」に基づいています。

これまでの「相続や住まいの処分に関する取り組み」に加え、いつ発生するかわからない災害に対する備えとして「紛争・災害」が盛り込まれております。

具体的には家の防災対策、空き家対策、災害発生時の復興支援などです。平時から災害を見据えた取り組みを行うことで、大野城市民の住まいに関するお悩みを、ワンストップで解決することが可能となります。

## 相談員(専門家)とは?

大野城市民が日常生活においても災害時においても、幸せで豊かな暮らしを維持できるように「住まい」という切口からサポートするのが「相談員」の役割です。

### ●専門家(相談員)になることもできます



専門家(相談員)の専門範囲は、不動産・建築・リフォーム・金融・法律・保険などがあります。

主役はあくまで相談者である市民の皆様です。

相談員は、通常時も、災害時も、災害後(復興時)も相談者が自ら決断できるよう専門家としてサポートすることが求められます。

また災害時は専門家(相談員)自身も被災者となる可能性があることから、災害時の従業員や顧客に対する安否確認体制の構築など、平時より災害への備えを行っていることも求められます。

★市民の皆様のなかで専門家(相談員)としてご協力いただける場合は、住宅流通促進議会へお問合せ・ご確認後、申込みをお願い致します。

一般社団法人  
住宅流通促進協議会  
(092) 285-1072



# 住まいの相談システムを活用して 専門家(相談員)にいろいろなお悩みを 解決してもらいましょう!

## 事前(通常時)の場合

相談会 パンフ 役所置きチラシ 大野城市報

市報を見たり、役所のチラシや紹介パンフなどを見て

個人



相談者(大野城市民)

## 災害時の場合

パンフ QRコード 役所窓口 住協サイトWEB



個人



相談者(大野城市民)

相談者がWEBシステムに入力

電話対応

住まいのサポート・相談

各専門家(相談員)へ  
・システムのチャットで対応  
・電話で対応

専門家(相談員)



専門家(相談員)



専門家(相談員)



専門家(相談員)



窓口相談員  
(アクセス許可)

お気軽に  
問い合わせ  
ください

## 住まいの相談 WEBシステム

ログイン データベース

- 相談内容データ
- 分類仕分け
- 複数同時対応
- 相談情報入力
- 相談履歴情報
- データ分析
- 案件一覧表
- 情報の共有連携

### システム開発目的

1. 災害時の複数相談の同時受付を可能にする
2. 専門家(相談員)の対応を公開し適正な対応を促進する
3. 情報を集約し傾向を促進する
4. 専門家(相談員)クレームの問題解決
5. 情報伝達の円滑化
6. 事前に住まいのサポートや相談を促進する

## 住まいの相談 WEBシステム



相談はこちら

### 3者連携システム

